

次に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番(田山文雄君) 議席10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って4項目、5点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの自治体スマートフォンアプリについてお伺いをいたします。各地方自治体によっては、自治体が直面する課題の解決に貢献し、地域住民にとって役立つスマートフォン用のアプリまたはウェブアプリを開発しています。主に地域情報、観光、防災、健康、福祉と地域の活性化や安全、安心に資するものとして便利な情報を住民及び観光で来る人などに提供しています。例えば、東京杉並区では、ことし2014年1月6日から、ごみ出しマナー向上のため、同区のキャラクター「なみすけ」を活用したスマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人」などを東京23区で初めて無料配信いたしました。このアプリは、区内に住む若者の要望を受け、2012年9月の決算特別委員会で、ごみ出しをわかりやすくするスマートフォン用アプリの作成を提案され、実現をいたしましたものであります。スマートフォンの所有率が高い若者を主なターゲットとし、ごみ出し日お知らせ機能やごみの日カレンダー、捨てたいごみを検索すると分別方法がわかるごみ分別事典などの機能があります。これ以外にもアプリを活用した住民向けの行政サービスや観光誘致など、さまざまなアプリが開発をされています。当町においても開発導入をしてはどうかと思いますが、当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの学校給食における食物アレルギー対策についてお伺いをいたします。文科省の有識者会議が本年3月に取りまとめた最終報告では、平成20年に同省が監修して発行された学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づく対応の徹底が必要不可欠であると改めて確認されるとともに、今後の改善・充実方策等について具体的に提案をされています。同会議は、平成20年12月に東京都調布市の小学生が給食後に食物アレルギーによる重篤な症状、アナフィラキシーショックの疑いで死亡した事故を受け、設置されたものであります。報告書の中で提言されている都道府県、市町村教育委員会における対応については、主に以下のとおりであります。

1つ目としては、学校におけるアレルギー対応についての方向性の明示。1つ、学校における食物アレルギーの対応については、ガイドラインや管理指導表を活用しながら、関係者が共通認識を持って対応に当たることが重要であることについて、教育委員会内の共通理解のもとにその推進を図ること。2つ目には、学校関係者、医療関係者、消防機関等の関係者と定期的に協議の場を設け、管内の学校の調理場等の施設整備や人員配置、またアレルギーのある児童生徒の情報について関係者間で共有しながら具体的なアレルギー対応について一定の指針を示すこと。

また、2つ目には、アレルギー対策の研修会の充実。1つとして、アレルギー対策の研修会等について、一定の質を確保しつつ、管理職や教諭、養護教諭、栄養教諭、調理員、その他給食関係者など職種にかかわらず、全教職員がアレルギー対応について学ぶ機会を提供すること。また、これらの取り組み

に継続性を持たせるため、管理職や危機管理研修に位置づけるなどの工夫をすること。2つ目に、学校単位での校内研修の実施を進めるとともに、それら研修会への講師派遣等について協力することとあります。

以前にもこのことについては質問をさせていただきましたが、この調査報告書を踏まえ、ガイドラインの周知徹底の取り組みが必要であると思いますが、当町の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、3項目めの健康増進についてお伺いをいたします。我が国の戦後の国民生活環境の改善と医学の進歩や国民皆保険制度の普及等によって、平均寿命が急速に伸び、世界有数の長寿国となる一方で、急速な高齢化とともに認知症や寝たきり等の要介護状態になる人も増加している現状があります。そういった時代背景の中、平成25年3月に境町健康増進計画が作成をされています。この計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間として、中間年度の平成29年度に見直しを行います。社会情勢等の変化から、必要な場合は適宜見直しを行うとあります。健康の実現は、一人一人が主体的に取り組む課題ではありますが、健康寿命を延ばすことによって、医療費の軽減にもつながる大事な施策であると思います。当町における現状と対策についてお伺いをいたします。

4項目めの動物愛護についてお伺いをいたします。動物との触れ合いは、人間同士の触れ合い以上に人の心に癒やしを与えるとの指摘がされています。愛犬家にとっては、飼い犬は犬ではなく、家族の一員であると言われております。そのために毎日の運動は欠かせないものでありますが、求められる運動量を補うに適した専用の場所がなく、道路を散歩する程度にとどまっているのが現状であります。飼い主のマナー向上のためにも、ドッグランの設置が好ましいと思いますが、当町の考えについてお伺いをいたします。

また、犬猫の殺処分を減らす取り組みについてお伺いをいたします。この点については、昨年に質問をし、昨年の町民体育祭の開催時と、その後の役場庁舎のロビーでも、「小さな命の写真展」を開催してもらった経緯もありますが、相変わらず茨城県の犬猫の殺処分の多いのが現状であります。少しでも殺処分の数を減らすためにも、町の取り組みをお願いしたいと思います。

以上、4項目、5点についての1回目の質問を終わります。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 赤荻欣一君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（赤荻欣一君） それでは、田山議員の1項目め、自治体スマートフォンアプリについてお答えいたします。

スマートフォンの普及率につきましては、議員のご指摘のとおり、最近急上昇しております。総務省の統計でも、2人に1人以上の割合でスマートフォンを所有しているという状況にあるところでございます。この媒体におきましては、従来からの紙を使った情報発信では、早急に全住民にその都度全ての情報を短期間に周知することが難しいという課題がありましたので、そうした中、スマートフォン対応

自治体アプリというものが発表されているところがございます。例につきましては、例えば大分県豊後高田市で観光ナビ、埼玉県川越市のごみ分別など、また先ほどおっしゃられました杉並区の例等、全国の自治体や関連団体が企業から配信され、自治体アプリによる住民サービスが開始されているところがございます。自治体アプリが配信されている自治体に共通して見えてくるものが、紙媒体をその都度全住民に配布することが難しいという都市部の課題だと思えますけれども、があります。その対応の一つといたしまして、スマートフォンの普及率の向上、アプリの開発の質の向上、低価格化、常に連携してもらえぬ地図の更新などが容易などといった理由が挙げられているところがございます。

議員ご指摘の独自のアプリを配信して、情報や観光を提供してはというふうなことににつきまして、今後境町を発展させるためにも、もっと境町をPRし、たくさんの人に訪れてもらいたい、利用してもらうためにWi-Fi等を含めた環境整備がまず必要であるというふうに考えます。町外から訪れた方は、携帯電話端末で情報を収集する、観光等の情報を収集するというふうなことも今後ふえてくるものと考えられております。しかしながら、先進技術でありますので、茨城県内ではまだ導入事例がございませんところから、導入に伴いますメリット、デメリット等、今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 自治体のアプリなのですが、確かにこれは町独自ですぐにできるかといったらできないと思います。さっき言った杉並にしても2年間かけてやったので、その中で、この自治体アプリというのは、本当に、さっきも2人に1人という話がありましたけれども、小さい端末、パソコンと一緒にですね。これを使ってアプリを開くと、その情報がすぐ出るという。今多分スマートフォンを使っている方は、アプリを使ってやっぱりやっているということが多いと思うのですが、これが実は、さっき言った杉並の事例がありました。紹介しましたけれども、ごみ出しだけではなくて、防災時における、実はアプリの中に避難所なりなんなりがちゃんとわかるようになっているそうです。これは東日本大震災での教訓から、もう災害時に電話やインターネットが使えなくても、住民が迷うことなく防災拠点にたどり着くことができるように、このアプリ、防災アプリを開発したというふうにあります。

また、違うところですが、このアプリの内容としては、行政からのお知らせや緊急情報、災害情報、また休日の夜間診療とかイベント、ごみカレンダー、防犯情報、火災情報、避難場所、これはナビ機能がついている。また、お天気カメラ、交通情報、アンケートとか、こういうのをアプリの中に入れて導入している、そういう市町村もあります。本当にこれはぜひ町としても研究していただいて、ならばやっぱり、今もあったように茨城県内ではほとんどないところが実際現状だと思うのですが、こういったことを先進的に進んでいただければなというふうに思います。

それとあと、これはちょっと総務のほうにも話したのですが、多分これも非常にやろうと思うと予算

がすごいかかるような内容だと思うのですが、総務省が出しているスマートフォンを活用した公共サービス向上とITC人材育成事業というのがあります、この中で多分国からの補助というのですか、そういうのがあると思うのです。これだけに限ることはないのですが、いろんなそういったものを活用して、町としてこういうスマートフォン、アプリというものを開発していくようなことをまずお願いしたいと思うのですが、先ほどいろいろな多分自治体を調べられたと思うのですが、具体的につくったところの話といたしますか、そういうところはどうか、町のほうでは聞いていらっしゃいますか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（赤荻欣一君） 再質問にお答えさせていただきます。

「スマイル松山」プロジェクトというふうなことでつくられた例がありますけれども、まだまだ、実はこれは大きい市でまだつくられているような段階でございまして、現実にスマートフォンのもとのところに、2社ぐらいあると思いますけれども、そちらにこちらから情報をアップして、その審査を受けて、その後配信されるというふうなシステムになっているようでございまして、その辺の手續の問題について検討が必要ではないかというふうなことを現在承っているところでございます。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） この件は、どっちにしても要望しかないとは思っていたのですが、ただ本当にこれからの時代、例えばホームページとか、確かにこのホームページを開いて見るとかということも当然ありますよね。ただ、やっぱりアプリを使って見るという形が、これからは多分ふえるのではないかと思います。さっき言ったように、災害時における、もし災害時でもって何かあったときに、本当にどこか出先で避難所、例えば地図とかで確認されている方はいいかもしれませんが、違うところにいたときに、いざ避難所がどこかわからないときに、やはり持ち歩くだけではなくて、アプリを使ってとっさに避難所がわかるとか、そういったメリットというのは大きいというふうに思いますので、この点をどうかよく、町でもよく研究していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをいたします。

今言ったアプリの問題、今坂東市では、実際に消火栓のアプリとか、それから今後、先ほど言っていたようなGPSを使ったようなやつとか、今アプリの課題を解決してしましてプロジェクトチームをつくって、今でき上がるころだという話を市長からは聞いております。境町の場合には、アプリもさることながら、まずホームページを変えたりとか、それからそれをスマホ用をつくったりとか、そこから

まず始めなくてはならないという部分で思っております。ですので、7月の機構改革時にも合わせまして、基本的にはそういうICT関係全般の見直し、それと補助金の全般の洗い出しと。今洗い出しはやっているところなのですが、そういったものをどうやって情報系をやっていくかということは今精査しているところでもあります。一端でいえば、アプリもさることながら、やはり武雄市なんかはもうSNSで、フェイスブックで全部ホームページをつくられていますよね。双方向で全部やられておりますので、そういった方策がいいのか、それともそういったアプリに落とし込んでいって、それを使ってもらう方策がいいのか、そういった部分は鋭意研究調査をちょっとしてみたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対していいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○議長（関 稔君） これで1項目に対する質問を終わりにします。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長（野村美喜男君） 続きまして、2項目め、学校給食における食物アレルギー対策について、文科省の有識者会議が本年3月に最終報告が出されたが、当町の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

現在までの給食センターの対応としては、加工食品や調味料などにつきましては、成分表の提出を求め、配合表を事前に保護者へ配付しまして、内容を確認した上で、児童生徒に給食を食べていただいております。アレルギー物質が含まれる食品を全て排除することは不可能であります。代替ができるものにつきましては変更し、食物アレルギーの児童生徒がクラスメートと同じ給食を楽しみながら食べるように、努力してまいりたいと考えております。例えば、唐揚げですが、以前は冷凍食品を使用しておりました。衣に卵が使用されていたために、卵アレルギーの児童生徒は食べることはできませんでした。センターで調理することにより、衣に使用する粉に卵の成分が入っていないものに変えたことにより、食べるようになるようになり、喜ばれているところでございます。

また、現在の給食センターの施設では、個別アレルギー食の対応は困難であるため、食物アレルギーのある児童生徒に対して個々の対応はしておりませんが、学校と保護者との連絡を密にし、児童生徒が安心して給食を食べられるよう情報を提供していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、学校における状況についてお答えいたします。本町において、食物アレルギーがあるため、給食センターの情報をもとに家庭でつくられたアレルギー物質を含まない副食を持参している児童は2校で、児童数は4名でございます。そのうち3名が食物アレルギーに対する緊急補助治療に使用されるエピペンを使用しております。学校におけるアレルギー対応の体制につきましては、全教職員がアレルギー

ギー対応につきまして学ぶ機会を設け、情報の共有を図っており、昨年8月に県主催のエピペン講習会に養護教諭が参加しております。緊急時の体制につきましては、エピペンの管理方法として、児童のランドセルの中に常に保管することとし、教職員誰もがエピペン使用を含めた緊急時対応のための学校内の講習会に参加しております。

保護者との連携につきましては、学校における適切なアレルギー対応ができるよう、保護者との面談を実施しており、一部の保護者からは主治医の書かれた学校生活管理指導表の提出もなされております。また、最終報告書にあります消防機関との情報共有につきましても、昨年に口頭で行っているところがございますが、文書にて行うよう学校に指示したところがございます。なお、幸いにも小学生になってからのアナフィラキシーの発生やエピペンの使用が今までになかったことの報告とあわせて、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは本当にどちらかという、ちゃんとまとまって指示が出て、これを徹底してほしいという思いで今回この質問をさせていただいたのですが、実は学校が食物アレルギーと把握している小中高生が、9年前は約33万人、それからこの2012年ですか、45万4,000人というふうに……ことしですね、4.5%に増加をしたというふうにあります。また、誤って原因食物を口にしたケースというのが、昨年だけでも少なくとも40件はあったという事例があります。専門家はアレルギーの増加の側面もあるけれども、保護者らの認識が高まって、そういった掘り起こしが進んでいるだろうということで、要するに今まで気にしていなかったけれども、そういう意識が高い中で、この食物アレルギーということがやっぱり注目されてこうなったのかなというふうに思います。

先ほどもありましたとおり、ちょっと僕、最初に説明聞いたときには、境町にはエピペンとか持ってくる児童はいないような話をちょっと聞いていたのですが、今の答弁ですと、2校で4名、そのうち3名がそういったものを保持しているという話がありました。先ほど調布市の例でも、前も言いましたけれども、やっぱりエピペンを使えなかったがために、子供たちが亡くなったという、実はそういう事例だと思うのです。さっき県の講習会に参加をしたという話がありましたけれども、先ほど紹介しましたとおり、これはやはり養護教諭だけがわかればいいということではなくて、やはり全教職員の皆さんがそういったことを理解してもらおうということがまず必要だなというふうに思うのですが、その辺の、前にも質問しましたけれども、そういった講習会をやはりやっていただくというふうに、たしか答弁があったような気がしたのですが、その辺の、今ももちろん答弁ありましたけれども、例えば一切事例がない、そういった高校においても、こうした講習会というのはやはり必要であるというふうに思うのですが、その辺はどうですか、町としては。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（大越喜浩君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、養護教諭のみが県主催の研修会には参加しているような状況でございます。昨年行われたのが夏休み中でございます。こちらには、各学校から全校の先生が参加しているところでございますが、夏休み中の研修ということでございまして、学校に戻って報告をさせていただいた中で情報を共有しているところでございます。また、情報の共有だけではなくて、実際に研修会と同様の実施訓練といえますか、そのようなものを行いまして、教諭、先生方誰もが対応できるように研修がなされているところと聞いております。よろしく申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは本当に教育委員会に自分のほうから言うのもおかしいですが、やはり昨年出た、うちのほうの資料でありますけれども、アナフィラキシーを経験した子供は5万人弱いるというのです。その自己注射、さっき言ったエピペンですが、それを持つ子、全国ですよ、約2万7,000人がいて、2008年7月以降に学校内でこのエピペンを使用した例というのは408例あったというのです。だから、本当にさっき言った周知徹底というものがやはり大事だというふうに思います。これは本当に地域関係ないですからね。お子さんの食物アレルギーというのは、その個にあることですから、そういったことをぜひやっていただきたいと思うのです。やはりこの中でも、全国的にもそうですよ。管理職や養護教諭ら一部の教職員にしか実は周知をされていないという学校が、全国アンケートをとった中でも4分の1だというのです。だから、さっき言ったように一部の人しか本当はやり方を知らなくて、そういうのがただ全国でもやっぱり今それが普通になっているのでしょうね、4分の1ですから。それをやはりいざというときには情報をちゃんと共有をして、使えるようにしておくということが子供の命の安全を守るという意味ではとても大事なことだと思いますので、国からもそういったガイドラインが出た以上、それをどうか遵守していただくような形で、教育委員会にはお願いをして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（関 稔君） これで2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） それでは、田山議員さんの3項目め、健康増進についてのご質問、当町における現状と対策につきましてお答えいたします。

当境町では、乳幼児から高齢者の方を対象といたしまして、町民の皆さんの健康増進を図るために、現在までさまざまな事業を展開しております。乳幼児に対しましては、育児相談や療育相談を、30歳から39歳までの方には成人健診を、40歳から74歳までの方には特定健康診査を、そして75歳以上の後期高

高齢者医療被保険者の方に対しましては健康診査を実施するなど、各種の相談、健診事業等を行っているところでございます。また、みずからの健康はみずから守るという意識高揚を図り、健康の保持増進を促進するために、生活習慣病の予防など、健康に関する正しい知識の普及啓発活動もあわせて行っております。急速な高齢化が進む中、高齢者の方が健康で自立した日常生活を送るためには、栄養バランスがとれた食生活、そして自分に適した運動を定期的に行うなど、生活習慣病の予防や高齢期における身体能力の低下を抑制する運動などが有効であり、これらが要支援や要介護にならない重要なことと考えているところでございます。

そのような中、昨年7月の第2回定例会におきまして、田山議員さんより健康増進につながる町の取り組みといたしまして、公園等に高齢者向けの運動器具の設置を検討されてはどうかとのご質問をいただいたところでございます。その対応策といたしまして、健康づくり、介護予防の視点から、設置に向け、関係各課と協議を進めました結果、国からの元気臨時交付金を財源として行った、さくらの森公園改修事業の中で、健康遊具を6基設置したところでございます。健康遊具につきましては、散歩の途中などに誰でも気軽に体を動かすことができ、筋肉と体の柔軟性の向上に有効で、健康保持、介護予防、さらには医療費抑制にもつながるものと言われております。現在町では、介護予防事業を町地域包括支援センターファミリー境に委託をし、健康教室を開催するなど各種事業を行い、介護予防に努めているところでございます。そのような中、地域包括支援センターでは、この遊具を健康教室のメニューの一つに組み入れ、介護予防あるいは健康増進を図るべく、積極的に活用しているところでもございます。また、健康づくりは若いときから取り組んでいくことも大切でございますので、この遊具を高齢者の方に限ったものとして考えるのではなく、いろいろな方に利用していただくよう今後周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） あそこの公園にできた遊具も、この前見てきたのですが、すごくいい遊具だなと、遊具と言わないのですか、健康器具というのですか、すごく使って、やっぱりやったほうがいいなとは思うのです。余り知られていないというのが現状だったものですから、ぜひそれを活用してもらいたいという気持ちが1つあるのと、あと本当に健康増進ですが、10年前になりますか、当時橋本町長が議員のときに、大洋村と一緒に行ったことがあります。今回町政報告でも町長が、温水プールを使ってという話があって、当時の石津村長さんの話を聞く機会をいただきましたので、その辺はすごく印象的だなというふうに思っています。今回町政報告の中では、温水プールを使うのは経費削減というのが1つうたっていましたけれども、石津さんに聞いたときには、これは健康増進につながるという話。子供がプールを嫌いになる原因というのが、冷たいプールに入ると水が嫌いになるので、プールはしなくなる。だけれども、温水プールに入るとプールが好きになって運動するという話をすごく、この



前聞いて思い出したのですが、大洋村はやっぱり年配の方が、当時ですけれども、本当にみんな運動をして、NHKでも取り上げられて、大洋村というところは医療費が非常に少なく、みんな健康な村ですよというのをよくNHKなんかでも紹介をされていたというふうに思うのです。そこまではなかなか難しいとは思いますが、やっぱり全国でも注目されるような、例えば本当に運動器具を使って云々も当然大事なことなのです。ただ、それ以外にも、例えばそういう器具を使わなくても、みんなが身近にできる運動をみんながして、健康増進ができて、本当にこの町の医療費というのはこんなに抑えられているんですよというのを本当に真剣に取り組むことによって、日本で注目されるような、僕はまちづくりというのもやっていいのではないかなと思うのです。そのためにも、さっきもファミリーさんをお願いをしてという話もありましたけれども、要するに健康な人はやっぱり運動をどんどんして、健康にして保つという、そういったことをもっと積極的に取り組む必要があるというふうに思うのですが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんの質問にお答えをいたします。

健康増進、そして医療費の削減、そして豊かな人生生活のために、亡くなるまで健康でいてほしい、こういった思いがやはり健康増進にはあると思うのです。先ほど来おっしゃるように、大洋村、とっぷさんて大洋、これは筑波大学と研究機関とタイアップをして、実際に医療費が減ったという実証をして、そして石津元村長がやられた事業であります。実は、温水プールの話ももともとはそこから入っておりまして、そしてこの間も石津元村長と話を、そういう健康増進のためであれば幾らでも協力するよという話をいただいているところでありますので、ぜひそういったところもとっぷさんて大洋を倣いながらやっていきたいなという施策の一つでございます。

それと、先ほどのさくらの森パークにできた健康器具につきましては、あそこのところの、昔ボーイスカウト会館でしたね。あちらも改築をいたしました。今現在、社会福祉協議会のほうでサロン事業として、高齢者の集まる施設として、サロンの場所として貸してくださいという話がございました。そこに加えて、ファミリー境さんからも、地域の健康づくりの拠点として使わせていただきたいと。やはりなかなか健康な方が、今は境町がファミリーさんをお願いをしてあるのですけれども、特養施設に行って健康づくりをやるというのは、ちょっと抵抗があると。そういう意味で、あそこの場所を貸してもらえたらありがたいということで話が来ております。今、塚原部長のほうで調整をさせていただきまして、社協と、それからファミリーさんと協力し合いながら、お互いに使えるような方策で健康づくりをしてほしいという形で調整を今しているところでありますので、ご報告を申し上げたいと思っております。とにかく町としても、この施策、この健康増進というのは一番本当にやっていかななくてはならない課題だと思っておりますので、議員さん方にもさまざまなご提案をさせていただいて、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 稔君） 答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、町長からそういう答弁があつて思ったのですが、この健康増進計画というのがあります。正直な話、僕これ見て、具体性がいまいちないというのがあるのです。さっきも紹介しましたけれども、これは10年計画ですけれども、社会情勢に応じて適宜内容を検討するという話もありました。今、石津元村長さんから協力するよという話があれば、ぜひこういった増進計画もしっかり見直しをしてもらって、やはりみんなが本当に健康増進に興味を持って取り組んでもらえるような、こういう計画というものをぜひつくってもらいたいなというふうに思うのです。多分執行部の皆さんも、これを見て、では具体的にどうしたらいいのだろうというのが、なかなかぴんとこないと思います、これは。現状と課題がちょっと載っているという感じで。あとは、ただ細かい年齢等、そういったデータとしては使えるのですが、どうかこの辺もぜひ見直しをしていただいて、今後境町の健康増進につながるようお願いをしたいと思います。これでいいです。

○議長（関 稔君） 終わりでいいですか。

○10番（田山文雄君） いいです。

○議長（関 稔君） これで3項目についての質問を終わります。

次に、4項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、4項目め、動物愛護についてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、飼い主のマナー向上のためにもドッグランの設置が望ましいと思うが、当町の考えについてとのごことでございますが、近年の少子化、高齢化の進展によりまして、住民の意識の中で安らぎあるいは憩いを求める傾向が強まっております、ペットに対する需要の高まりが見られ、ペットを日常生活のパートナーとして飼う家庭がふえてきているところでございます。当町における犬の登録数でございますが、1,903頭と犬を飼う家庭が多く、犬の放し飼いやふんの後始末、さらに野犬化につながる等、トラブルが発生していることも事実でございます。飼い主のマナー向上、ペットの健康管理等においても課題があるわけでございます。そうしたことから、犬専用の広い運動場で引き綱を放して犬を自由に遊ばせ、運動不足やストレスを解消させることは重要なことと考えられるわけでございます。ご質問の件につきましては、先進事例として近隣の状況や設置状況等調査を進めながら今後十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお答えを申し上げます。

次に、犬猫の殺処分を減らす当町の取り組みについてはとのご質問にお答えを申し上げます。茨城県では、動物の殺処分が全国的に多いことから、9月1日から30日までを動物愛護月間とし、広く県民の間に動物の愛護と動物の正しい飼い方について、関心と理解を深めていくことを目的に、人

と動物が共生する地域社会の実現を目指し、動物愛護フェアを開催しておるところでございます。境町といたしましては、不幸な命をふやさないためにも、犬猫の避妊・去勢手術助成事業を実施しておるところでございます。さらに、毎年動物愛護フェスティバルが開催されておりまして、それにも参加、協力をしているところでございます。今後当町におきましても、動物愛護週間等に合わせまして啓発活動の取り組みや獣医師会あるいは動物愛護推進委員などのご協力を賜りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） まず1点目は、ドッグランなのですが、これは意外と犬を飼われている人、結構要望する人もいるのです。ただ、その一面、ドッグラン使っている、つくった地域でも、いつも走っているかという、そういうわけでもないということも確かにあるのです。ただ、1つはやっぱり飼い主のマナー向上という意味でも、これはやっぱり1つ必要かなと思うときがあるのです。誰とは言えませんが、本当にたまに大きな犬を放し飼いみたいに散歩させているような人も中にはいるわけです。飼い主の方は、絶対うちの犬はかまないと云うのです、実際は。ところが、本当にかまないと云うと、たまにかむときがあるのです、実際。そういうことがやっぱりある。確かにその飼い主からすれば、犬はやっぱりひもで結わえればという、多分そういう思いがあるのかなと思うのですが、これもやっぱり自治体で多分ドッグランをつくっているところというのは余りないと思います、実際は。ただ、何というのですか、僕なんか正直河川敷なんか柵でもつくってもらって、やれたらいいのではないかなと思うときもあるのですが、これもぜひ検討してもらいたいというのが、ドッグランを一応は考えていただきたいというのがあります。

さっき言ったマナー向上が一つやっぱり大きくて、自分が本当に犬を散歩に連れていくと、やっぱり犬のふんが結構落ちていますね。自分なんかちゃんととっていますけれども、本当に看板があって、「犬のふんは飼い主が持ち帰りましょう」という看板のところにも結構落ちていたりとかするわけです。それだけやっぱり周りの人のマナーというのは非常に悪いところが、これは全員がということではないです。だけれども、やっぱりそういった、それは多分大体大人だと思います。大人のやっぱりそういったマナーの悪さというの、実は子供たちというのはやっぱり見るのかなという気もしますし、そういったことも含めて、何か犬の飼い方というものを、ドッグランというのはさっき言いましたけれども、マナーのやっぱり、最初から動物を飼うときはこうですよということを教えられるような機会というのが本当に必要なのではないかなというふうにも思うのです。きのうでしたか、テレビでちょっと見たときに、これは海外ですけれども、犬のふんがいっぱい公園に落ちているのがなくなったというところがあって、それは多分町長も笑っているからきっと知っているのでしょうけれども、飼い主のもとに犬のふんを返すらしいのです。宅急便ではないけれども、ボランティアの人が、あなたの犬の落としたふんですよということで宅急便で届けると。そういうことをしたら犬のふんがなくなったというのです。だ

から、これはやっぱり完全に大人のモラルの問題だなというふうにも思いますので、圏央道の下に、圏央道とは限らないですけども、高速道路の下に空き地を利用したドッグランがあるとか、そういうところもあるそうですから、これは、ちょっとこれも要望になってしまうのですが、ぜひドッグランというものを視野に入れていただいて、動物のペットの飼い主のマナー向上ということも含めてちょっと考えていただきたいなというふうにも思います。

あともう一点の犬の殺処分の問題なのですが、これは去年、「小さな命の写真展」というのを町でやってもらいました。体育祭のときにテントの中にブースでやってもらって、またこのロビーでもやってもらいました。ちょっと意外とボリュームが余りなくて、ちょっとあれっという感じも僕も正直あったのですが、ただそのときも質問したときに、やはり命の大切さというのをやっぱり子供たちに学んでほしいというのが一つあるのです。それは、もう貸し出しは向こうで無料で送ってくれて、全部無料でやってくれるものは、たしか送料も無料だし、全部負担がゼロなのです。それは特に、ではどこでやってはだめというのはなくて、学校でやってももちろんいいことだし、そういったことをぜひまたできれば継続してやってほしいなというのがあります。

これはある新聞記事ですが、神奈川県では犬の殺処分がゼロに達成したという記事が載っていました。これも県単位のことですので、なかなか町単独ではちょっと無理なのですが、犬の殺処分をゼロにできたというのはすごいと思います。神奈川県です。具体的な取り組みとしては、飼い主から離れている犬をスムーズに返還するために、飼い主から離れてしまった犬が迷って処分されるというケースがあるそうです。そういうのをなくすために、ちゃんと注射したときに鑑札つけますよね。あれをちゃんとつけてもらえばどの犬というのがわかるので、それはやっぱり返しやすい。それが1つと、やはり捨てられた犬を引き取る、そういったことを力を入れてやったというふうに記載しています。ただ、やっぱり大事なことは、最後まで飼うという飼い主の思いがないと、これはなかなかやっぱり続いていかないというふうに神奈川の動物センターの方もおっしゃっているのですが、やっぱりこれも一つはマナー向上だなど思うのですけれども、先ほどちょっと戻りますけれども、「小さな命の写真展」をできればことしも、どういった形でもいいと思うのですが、継続して境町はこういったことに取り組んでいるよという一つのアピールをしてやっていただきたいというふうにも思うのですが、これは当然町だけではなくて、学校でもできれば僕はやってもらいたいという思いはあるのですけれども、どうか答弁をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（野村静喜君） それでは、田山議員さんの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの殺処分を含めまして、命の写真展等々、去年も実施した経過がございます。今後におきましても、命のとうとさ、または飼い主の責任等において、子供たちも含めて教育または責任をとっていただけのような体制をとるためにも、教育委員会とまた関係機関等と協議をしながら実施していけるよう

検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（関 稔君） 答弁に対して質問ありますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 課長からは検討していきたいということがありましたけれども、どうかこれはやっぱり、要するに費用がかからないことでできることですから、これは町長の判断でやる、やらないというのはできると僕は思っているのです。しかもたまたま一つの例として、そういう「小さな命の写真展」という動物の、あるけれども、多分ほかにもそういったものはあるかもしれません。そういったことを含めて、やはり子供たちに命の大切さを教えるという意味では、こういったことは大事だというふうに思いますので、どうですか、町長、何か答弁できたらしてもらえればと思うのですが。

○議長（関 稔君） それでは、質問に対し答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんの質問にお答えをいたします。

基本的には、先ほど動物の話題も出ましたけれども、実際ちょうど15、16でしたか、エコスの2階で、世界の子供たちの実情とか、子供と文化の何展でしたっけ、あれは。実はエコスの2階でそういった催しがやっていたのです。これは多分ユニセフと創価学会さんでやられていたのだと思うのですけれども、ああいったものも、僕はあそこでちょっと発言をさせてもらったのは、ちょっとわかりづらいです、場所。わかりづらい。もう少し前に話をさせていただいて、実際に中央公民館のロビーのところとか、そういったところでやるとか、もう少し人が来られるようなところでやられたら僕はいいのではないかなというようなこともちょっと提案をしてきたのですが、やはりそういったことで、いい話とか、子供たちに教えていかななくてはならない、そういった展示とか、そういったものはどんどん町にやる前に教えていただいて、そしてどういうふうにやっていったら一番効果的かという話もしていただければと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思っています。

○議長（関 稔君） 答弁に対して質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 余り具体的に言ってしまうとちょっとあれだと思うので、問題あると思いますので、あれですけれども、今町長からそういう話がありましたので、ぜひ、本当にいろんなことで、もし迷惑がかからないようにぜひ検討してもらいたいというふうにも思いますので、これからもやっぱりそうやってみんなに見てもらおうと本当にいいのではないかなという催しはありますので、どうか執行部も協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、以上です。

○議長（関 稔君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。